

令和元年度 第 1 回習志野市空家等対策協議会の概要

会議名	令和元年度 第 1 回習志野市空家等対策協議会
開催日時	令和 2 年 2 月 7 日（金）午前 10 時から午前 11 時 00 分
開催場所	市庁舎 3 階 C 会議室
出席者	委員：橋本会長、田中副会長、諏訪氏（宮本委員代理）、市角委員、三代川委員、池田委員、杉山委員、尾崎委員、高橋委員、石毛委員、山口委員、川井委員、片岡委員 事務局：協働経済部 根本次長 防犯安全課 志摩課長、高田係長、宮本、山平 傍聴人：なし
議題及び会議の概要	<p>次 第</p> <p>令和元年度 第 1 回習志野市空家等対策協議会 開会</p> <p>第 1 報告（1） 空家等対策計画に基づく取り組み状況について 報告（2） 特定空家等の措置経過及び 特定空家等候補への対応の進捗状況について</p> <p>第 2 その他 閉会</p> <hr/> <p style="text-align: center;">令和元年度 第 1 回習志野市空家等対策協議会</p> <p>開会</p> <p>第 1 報告（1） 空家等対策計画に基づく取り組み状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家申出受付状況について 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 1 月 31 日まで 地区別 1 番、東習志野地区 合計 16 件 14.7% 2 番、谷津地区、実籾地区 15 件 13.8% （3 地区で 42.3%を占める） ほか 18 地区はそれぞれ 10%未満 種類別 樹木・雑草 42 件 38.5% 家屋の破損 39 件 35.8% 害虫など 8 件 7.3% その他 20 件 18.4% 合計 109 件 ・ 空家等の有効活用等に関する相談業務協定の受付状況 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 1 月 31 日まで 売却 3 件、解体 2 件、賃貸 1 件、その他、1 件 <p>第 2 報告（2） 特定空家等の措置経過及び 特定空家等候補への対応の進捗状況について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 番の特定空家等について 現在、所有者 6 名に対して「指導」を行っている。 「指導」文書送付後も反応がない場合「勧告」 ※固定資産税の住宅用地特例解除 「勧告」文書送付後も反応がない場合「命令に係る事前通知」 ※所有者等は意見書を提出すること可能 「命令に係る事前通知」文書送付後も反応がない場合「命令」 「命令」文書送付後も反応がない場合「行政代執行」 ・ 2 番の特定空家等について 令和元年 10 月 16 日に解体を確認 11 月 13 日に特定空家等から解除 <p>第 3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に対応が必要とされた 12 戸の物件については所有者による改善等で解消に向かっている ・ 12 戸以外の物件においても、台風被害等で危険な状態となる空家等もあることため、危険度や近隣からの苦情件数、内容等を勘案したうえで新たな特定空家等候補を選定する予定。 <p>閉会</p>
	<p style="text-align: center;">～会議後、三代川委員より～</p> <p>宅地建物取引業協会との相談業務協定について申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談実績：7 件（平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 1 月 31 日までの 10 ヶ月間） ・ 2 年ほど前に開始した八千代市は、同期間で 10 件。件数に差はない。 ・ 習志野市のほうが比較的簡易な、深刻でない相談だと感じた。 ・ 7 件のほとんどが市外の方から。所有者のご子息や、相続人。 ・ 八千代市では、農地付き空き家・農地と共同での売却、また、ご存命でも認知症のため成年後見人をたてなければ解決できない問題なども増えている。 ・ 昨年、国交省の職員による勉強会を行った。 今年も同様、国交省の職員による農地付き空き家についての勉強会を行った。 ・ 昨年 11 月に、八千代市と宅建協会東葉支部の共催事業で、イオンモール八千代緑ヶ丘店で、ワンストップの相談会を行った。 ・ 商業施設の中での相談会ということで、200 名以上の来場者があった。 ・ 内容について 八千代市・宅建協会・司法書士会からの講演 成年後見人制度について：八千代市社会福祉協議会から講演 リバースモーゲージについて：住宅金融支援機構、千葉銀行からの講演 ・ 日本大学の北野教授からの講演 ・ 北野教授の研究室の学生による空き家の研究発表 ・ 併行して相談ブースを設けて相談を受け、17 名からの相談があった。
問合せ先	<p>所 管 課：協働経済部 防犯安全課 電話番号：047-451-1151（内線 245）</p>